

子育て応援パスポート事業について

こども・青少年政策課

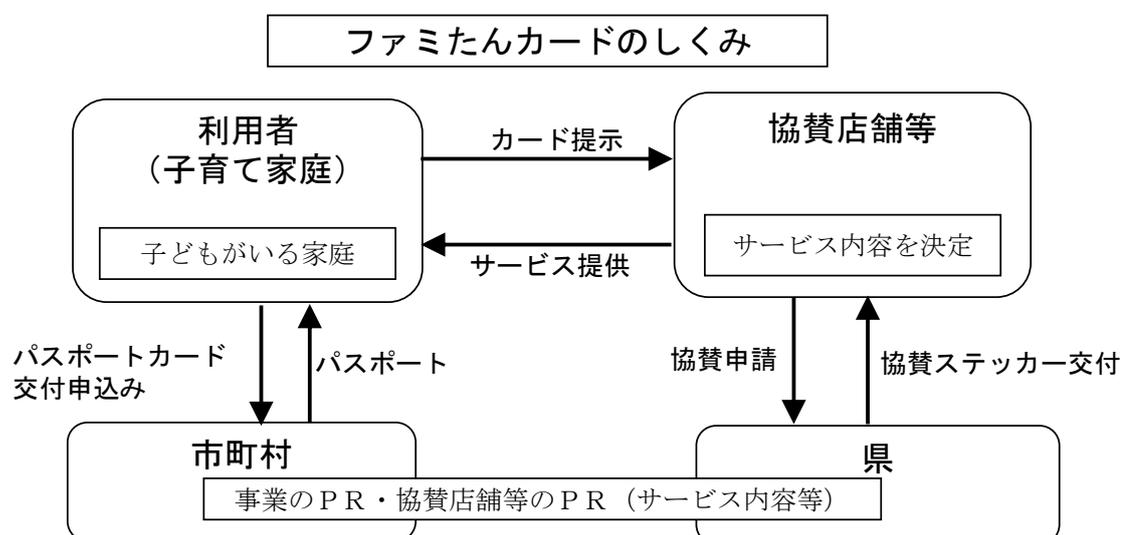
平成 29 年 2 月 9 日

1 概要

子育て中の世帯を、行政、企業、地域全体で支援するため、子どもがいる世帯にパスポート（愛称：ファミたんカード）を交付する（子ども一人につき1枚）とともに、協賛企業を募集し、協賛店でパスポートを提示すると各種サービスを受けられる事業。（平成 19 年度開始）

※協賛店舗数：3,934 店（平成 29 年 1 月末現在）

パスポート配付枚数：274,399 枚（平成 28 年 4 月現在）



※「子ども」とは：18歳に達した後の最初の3月31日を迎えるまでの方

2 全国共通展開について

(1) 概要

少子化社会対策大綱（平成 27 年 3 月 20 日閣議決定）のなかで内閣府がパスポート事業のスキームと利便性に着目し、現在の協賛店舗数を倍増させる目標を掲げた。そのために 45 都道府県で個別に発行しているパスポートを全国共通で使用できるよう協力要請があり、平成 28 年 4 月より子育て支援パスポートの全国共通展開が開始された。協賛店の提供するサービス内容については、各都道府県で実施されているサービスを基本とすることとなった。各自治体の参加時期は下記のとおり。

○平成28年4月1日 41道府県（41道府県）

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、
栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、福井県、
長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、兵庫県、奈良県、京都府、
和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、
愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

○平成28年10月1日 5都府県（46都道府県）

東京都、山梨県、大分県、大阪府、沖縄県

○平成29年4月1日（予定） 1県（47都道府県）

神奈川県

（2）全国共通展開に伴うカード更新について

各自治体で異なるデザインのカードを配布しているため、全国共通展開に伴い、平成29年4月までに各自治体のカードに全国共通マークを入れることとなった。

平成28年度は全国展開への移行期であるため、パスポートに全国共通マークの入っていない県もあり、全国展開に参加する県のパスポートマーク一覧を協賛店舗に配布し、確認してもらっている。本県も平成28年度はそれまで配布しているカードをそのまま使用しているが、平成29年3月にカードの更新を行うこととした。

カードの更新については、保育所、幼稚園、学校等を通して新カードを配布し、それらの校園、施設に所属しない方については、市町村の窓口での申請により交付する予定。



※配布予定の新カード